計　画　図　（1／2）

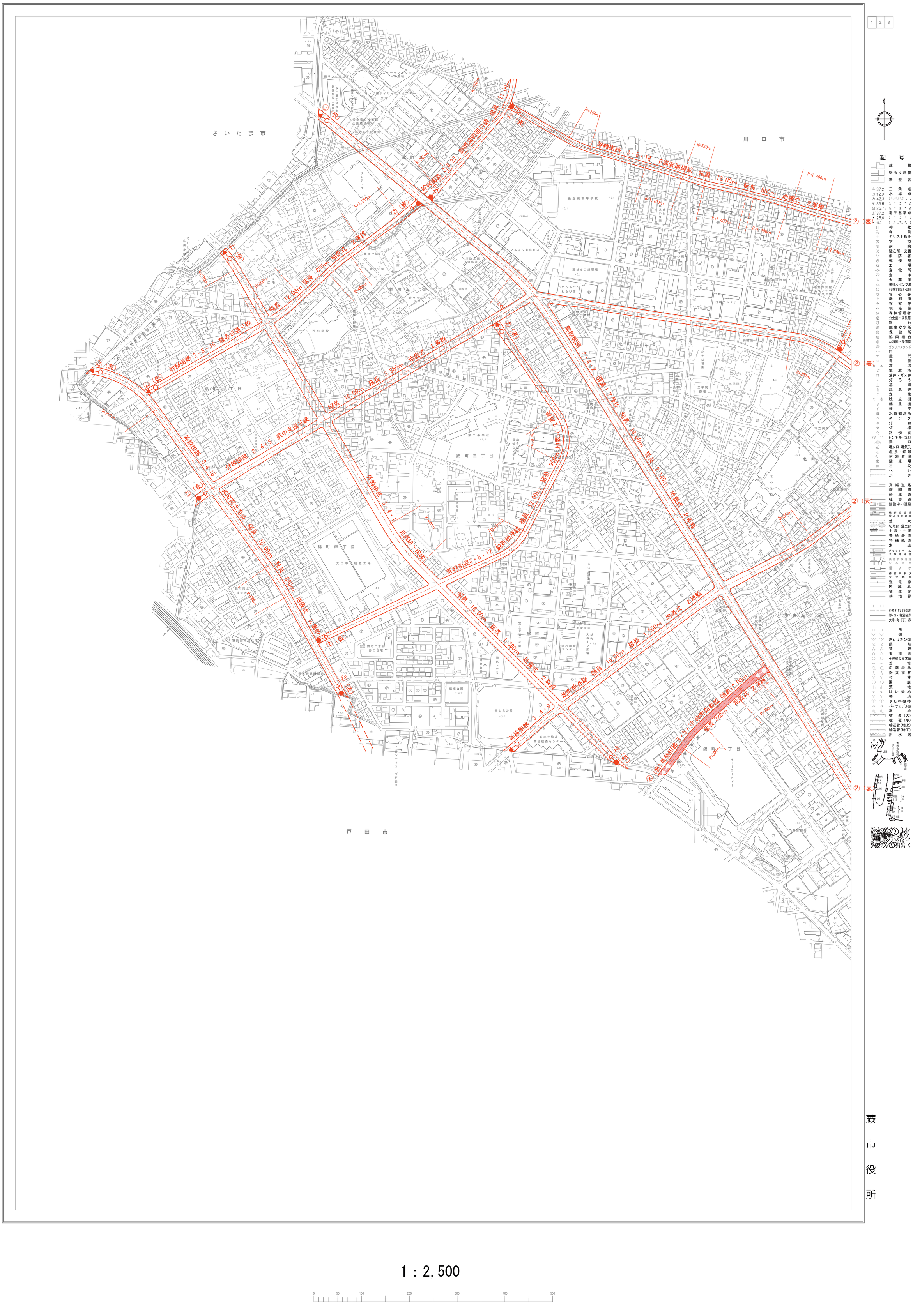
さいたま市
川口市
戸田市
北町四丁目
北町三丁目
北町二丁目
北町一丁目
錦町五丁目
錦町四丁目
錦町三丁目
錦町二丁目
錦町一丁目
幹線街路 3・5・18 下高野助継線 幅員 12.00m 延長 850m 地表式 2車線
幹線街路 3・5・16 蕨春日通り線
幹線街路 3・4・5 蕨中央通り線
幹線街路 3・4・15 錦町富士見線 幅員 16.00m 高架 380m 地表式 2車線
幹線街路 3・4・2 幅員 16.00m 延長 2,140m 地表式 2車線
幹線街路 3・4・1 元蕨法ヶ田線 幅員 16.00m 延長 1,380m 地表式 2車線
幹線街路 3・4・9 旭町前谷線 幅員 12.00m 延長 320m 地表式 2車線
幹線街路 3・5・19 錦町前谷線 幅員 12.00m 地表式 2車線
幹線街路 3・5・17 幅員 16.00m 延長 1,500m 地表式 2車線
幹線街路 3・4・4 幅員 16.00m 延長 960m 地表式 2車線
幹線街路 3・4・3 幅員 16.00m 延長 2,140m 地表式 2車線
幅員 12.00m 延長 690m 地表式 2車線
幅員 16.00m 延長 3,500m 地表式 2車線
幅員 12.00m 延長 960m 地表式 2車線
錦町富士見線 幅員 16.00m 高架 380m 地表式 2車線
錦町松原線 幅員 12.00m 延長 320m 地表式 2車線
R=250m
R=400m
R=1,630m
R=1,100m
R=1,400m
R=1,200m
R=200m
R=750m
R=1,400m
R=1,200m
R=1,140m
R=1,100m
R=1,000

計　画　図（２／２）

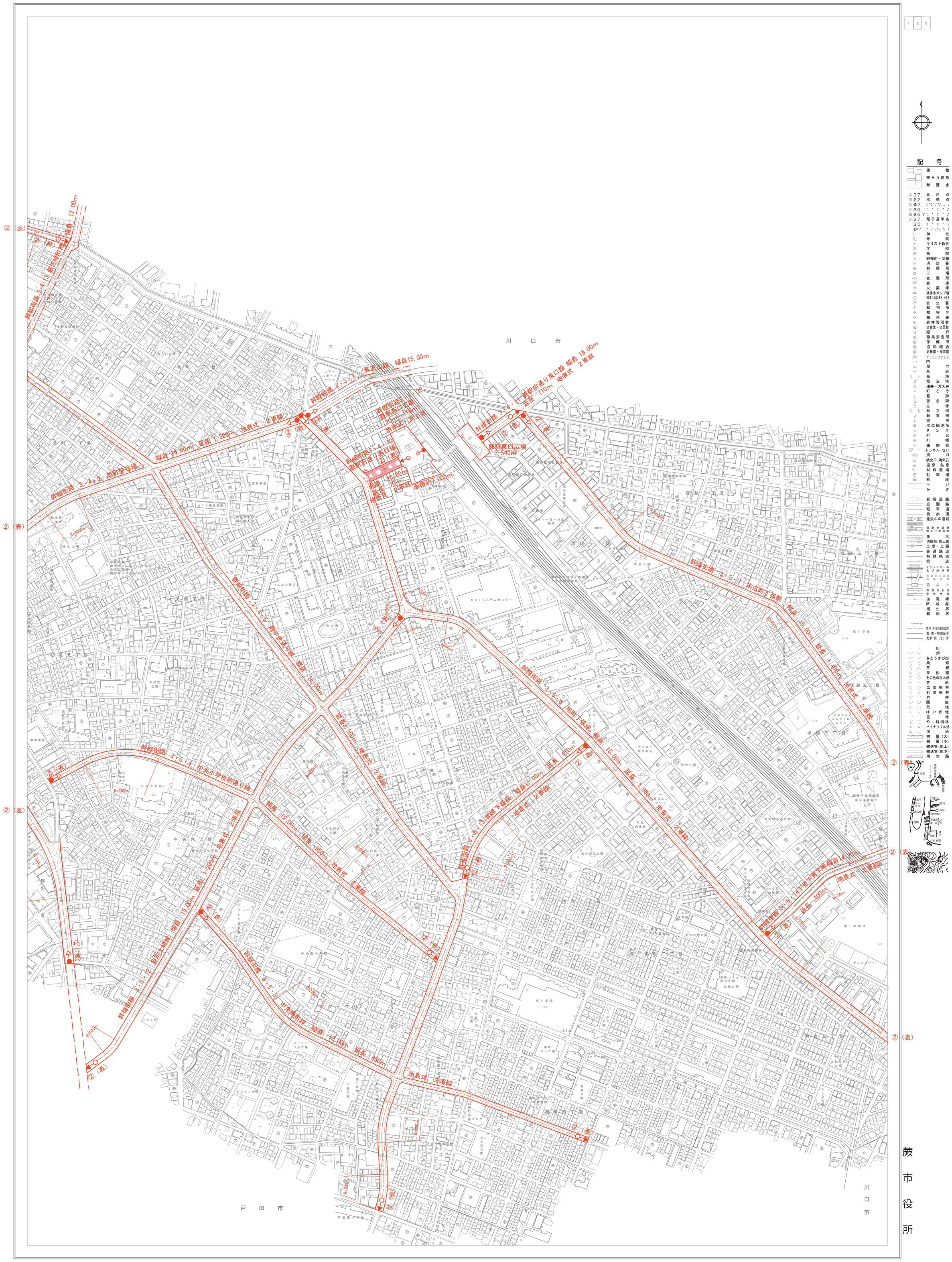

1 2 3

記　号

- 建　物
- 竪ろう建物
- 無　壁　舎
- △ 37.　三　角　点
- ⊡ 22.　水　準　点
- ○ 2.　電子基準点
- ▽ 35.
- ⊠ 85.7
- △ 37.
- 25.
- 6.7
- 神　社
- 卍 寺
- キリスト教会
- 学　校
- 病　院
- 駐在所・交番
- 消　防　署
- 郵　便　局
- 工　場
- 変　電　所
- 倉　庫
- 火　薬　庫
- 揚排水ポンプ場
- 官　公　署
- 裁　判　所
- 検　察　庁
- 税　務　署
- 森林管理者
- 公会堂・公民館
- 銀　行
- 職業安定所
- 保　健　所
- 協　同　組　合
- 幼稚園・保育園
- ガソリンスタンド
- 門　　門
- 鳥　　居
- 高　　塔
- 電　　波　塔
- 油井・ガス井
- 灯　　ろ　う
- 墓　　碑
- 記　念　碑
- 立　像　碑
- 独立樹
- 起　重　機
- 煙　　突
- 水位観測所
- タ　　ン　　ク
- 灯　　台
- 灯　　標
- 路　　側　　帯
- トンネル・坑口
- 洞　　口
- 噴火口・噴気孔
- 温　泉　・　鉱　泉
- 材　料　置　場
- 駐　車　場
- 段　　い　き
- 石　　か　き
- 真　幅　道　路
- 庭　園　路
- 軽　車　道
- 徒　歩　道
- 建設中の道路
- 橋・歩道橋・雪よけ等の部
- 並木
- 切取部・盛土部
- 土堤・土囲
- 普通鉄道
- 特殊軌道
- 索　　道
- プラットホーム及び跨線橋
- 防雪及び道路の高架部
- 雪　よ　け
- 停留所及び安全地帯
- 送　電　線
- 区　域　界
- 植　生　界
- 耕　　地
- 町・村界（指定都市の区界）
- 都・市・特別区界
- 大字・町（丁）界
- 田
- 畑
- さとうきび畑
- 桑　　畑
- 茶　　畑
- 果　樹　園
- その他の樹木畑
- 芝　　地
- 広　葉　樹　林
- 針　葉　樹　林
- 竹　　林
- 園　　庭
- 荒　　地
- はい松地
- 笹　　地
- やし科樹林
- パイナップル畑
- 湿　　地
- 被　覆（大）
- 被　覆（小）
- 輸送管（地上）
- 輸送管（地下）
- 用　水　路

蕨市役所

1：2,500

0　50　100　200　300　400　500